

近世後期庄屋日記にみる地域情報の収集・伝達

―肥後国天草郡上田家と船頭情報―

東 昇

はじめに

本稿は、近世後期、特に一八〇〇年前後における、肥後国天草郡高浜村の庄屋上田宜珍が記した日記の分析を中心に、村における地域情報の情報化、特に収集・伝達について、異国船、船頭を事例に考察する。これまで村行政における日記に蓄積された地域情報の内容から、機能別に記録、選別、伝達、活用、継承について、高浜村の痲瘡や庭師を事例としてとりあげた^①。この情報の機能の流れを「情報化」と定義し、村行政における有効な情報^②地域情報として活用していることをあきらかにした。今回は、この地域情報の情報化のなかで記録（収集を含む）、伝達に重点を置き、村外からの情報を、どのように地域情報として取り込むか分析する。海に囲まれた天草郡では、特に船・船頭がもたらす情報が重要である。すでに船頭と同様、海を生活基盤とする漁民について、御用を請ける視点から、文化期のラロシア一件において、その役割分析をおこなった^③。また無名の船頭が、近世中期の熊本藩主細川重賢の名君像の形成に密接に関わったという研究があり、商業・流通面のみ注目される船頭の役割、位置づけを情報研

究の上でも再検討する必要がある^④。

近世の情報研究は、一九八〇年代以降、情報が伝達・蓄積される社会的諸関係に着目するようになるが、傾向として幕末の豪農、商人を対象とするものが多い^⑤。さらに情報の内容も、対外関係、政治情勢などが中心であり、本稿であつかう一九世紀初頭、地方の村における医療情報や商業情報などを含めた分析は少ない^⑥。

今回、対象とする肥後国天草郡は、九州地方の中西部、有明海・東シナ海に囲まれた島々からなる地域である。近世には郡内を一町八六村とし、これらの村々は一〇の大庄屋の組に属していた。慶長五年（一六〇〇）以降、一七世紀前半に寺沢広高等の藩領であったが、寛文十一年（一六七二）以後は幕府領となった。幕府領時代も、支配役所は天草・長崎・日田代官、西国郡代、島原藩の預所など、たびたび変遷している^⑦。当該時期は、島原藩預所支配（天明三年（一七八三）文化一〇年（一八一三））であり、富岡の陣屋に代官他藩役人と、会所に郡内から交代で大庄屋・庄屋が詰め、行政を行っていた。また高浜村は、西筋と呼ばれる天草下島の西海岸、東シナ海に面し、大庄屋は隣村大江村の松浦家で大江組に属していた。

主に利用する史料は、高浜村庄屋の上田家文書である。上田家は庄屋を一代にわたって世襲し、近世を中心とした六九五四点の文書群を所蔵している⁽⁷⁾。上田家は近世初頭に高浜に移り住み、代々庄屋を勤め、六代武弼が宝暦一二年（一七六二）に陶石採掘や窯業をはじめ、現在まで同地で経営が続いている⁽⁸⁾。このなかで七代上田宜珍（源作）の日記（寛政五年（一七九三）～文化一五年（一八一八））、以下、上田家日記）を中心に分析する⁽⁹⁾。また天草郡内の触については、本戸組大庄屋木山家文書の「御用触写帳」（天明八年（一七八八）～明治三年（一八七〇））を参考とする⁽¹⁰⁾。

本稿では、村における地域情報の収集・伝達について、つぎの二点を分析する。まず前半では、代官や会所からの公式の触による情報の記録、そして代官と庄屋の漂流船対応における情報の収集・伝達についてみていく。後半では、高浜に来航する船頭がもたらす、異国船、商売、医療情報などが、どのように収集・伝達され、地域情報として村へ取り込まれていくのか、その対応を含めて考察したい。特に毎日記録された庄屋日記を利用することで、風説書のような単発的な内容ではなく、船頭の動きを長期的にながめることが可能となり、情報をもたらされた背景もより深く理解できるのではないだろうか。なお高浜村をはじめとする関連地については、図1を参照いただきたい。



図1 天草周辺地図

一触・御用状による情報発信・伝達

一 一触による異国船情報の伝達

天草郡の西、東シナ海に面した沿岸・沖合では、つねに長崎へ来航するオランダ・唐船をはじめ異国船に接触する機会があった。そのた

め長崎に来航した異国船情報は、基本的に通常の触によって、郡内の村々へ知らされていた。例えば寛政九年には、計七九件の触が出されているが、そのうち唐船も含めて異国船関係は五件である。内容は、三月一〇日唐船の出帆、三月二四日漂流唐国商船の出帆、四月六日異国船入津通知、五月一四日唐船出帆、九月九日異国船帰帆通知である⁽¹¹⁾。いずれも長崎に来航する船で、天草沿岸を通過するため浦々は注意するよう触れたものである。触の差出は、天草詰の島原藩役人であり、島原や長崎奉行から到来した内容を通過している。

このような定期的な触以外に、突発的な異国船来航による触がある。まず享和三年（一八〇三）七月一九日の上田家日記には、つぎのように記される。

一アメリカ人拾式人呱呱人九拾式人乗組候船老艘、去ル八日長崎江渡来、御札有之候処、当六月廿三日広東今乗出、別段商売相願候ため渡来候旨外ニ疑敷儀も相聞不申候へ共、通商御免無之国之船ニ付、容易ニ商売難被差免、此節帰帆被仰付候ニ付、浦々入念候様御触到来候

これはアメリカ人とジャワ人の船が七月八日に長崎へ通商交渉のため来航し、帰帆した際の記事で、七月一八日付富岡役所からの触が確認できる⁽¹²⁾。その実態はアメリカ人ウィリアム・ロバート・ステュアートが、ナガサキ号で長崎港外の高鉾沖に停泊し通商を求めたものである。長崎奉行肥田頼常はオランダ商館長立ち会いのもと通商を謝

絶し、ナガサキ号は一九日退去した⁽¹³⁾。触には広東から来航したこと、通商拒絶も含めて記している。

つぎに同月三〇日再び異国船が来航し、「払郎察人拾六人弁柄人六拾式人唐人三人乗組候船、長崎江参候ニ付負帰追申候間、浦々入念候様御役所へ御触」とある。このフランス・ベンガル人の異国船は、内容から考えて、ジェームズ・トリイ指揮のイギリス船フレデリック号であり、ナガサキ号と同じく長崎に来航し通商を求めると、二七日通商を拒否されて退去した⁽¹⁴⁾。七月二九日付富岡役所からの触では、通商拒否の内容が確認できる⁽¹⁵⁾。

そして文化四年（一八〇七）五月三日、アメリカ国ボスドン船一艘二六人乗が、四月二七日水や食料補給のために長崎へ入港したとある。日記には、「右品御渡近々帰帆被仰付候筈之由、アメリカ今廣東江商売ニ渡海仕候而罷帰候舟之由、外ニ怪敷義も無之段、御触書到来」とあり、広東への帰路に立ち寄ったことがわかる⁽¹⁶⁾。このアメリカ船は、アメリカ人ジョセフ・オカイン船長のボスドン船イクリプス号で、食料・水の供給を口実に入港し、貿易を打診している⁽¹⁷⁾。

この三件の触は、いずれも長崎奉行からの指示で、富岡役所から出されている。ただボスドン船に関する触は、先の二件と比較して、通商に関する情報が含まれておらず、内容の違いがある。文化二年のレザノフ来航などの影響により、長崎奉行から通達される触の内容も変化した可能性がある。しかしオランダ船や唐船も含めた異国船の来航・帰帆経路にあたる天草郡に対して、そのたびに触を出し、注意を払うよう指示していたといえる。

一―二紅毛船漂流と情報発信

このような異国船に関する触は、突発的に発生した漂流に関するものも多い。つぎにこの漂流に際して、上田宜珍が現場の当事者となり情報発信・伝達した事例についてみていきたい。これは寛政一一年六月富岡沖の紅毛船漂流に関するもので、六月一四日に対応が始まった。現場に到着した幕府役人と宜珍の情報発信・伝達について、書状を中心に分析する。

まず①高浜村の間屋徳次郎が肥後船から聞いた情報である。一二日夕方、富岡塩瀬沖二里程に紅毛船が繫留しており、長崎や牛深へも注進した。しかし翌一三日干潮となったので、沖へ出て行った。この紅毛船は、長崎から帰帆する船で、帆柱が折れており、再び長崎へ戻る様に見受けられたとある。最初は、船宿でもある村の間屋が船頭から聞いた情報を記録している。

つぎに②四ツ時頃、高浜村河口に長崎からの追船が来航したが、その経過と宜珍の対応である。乗船者は、長崎研屋町乙名峯駒太郎、日行司小川町成瀬吉十の二名であった。まずこの役人から、紅毛船が昨日富岡へ繫留していたことを知っていたかどうか尋ねられ、①の情報提供者である肥後高瀬舟船頭から聞いたと話している。この長崎からの御用船は河口の干潟に乗り上げたため出航できず、紅毛船へ向かうために漁船と水主の提供を求めた。宜珍は、すぐに漁船一艘と水主を準備し、同乗して紅毛船を追いかけた。紅毛船は帆柱が折れていたため、風に流されていたが四里沖で追いつき、長崎の役人は紅毛人から

書翰を請け取った。日暮頃、御用船が干潟から浮いてきたため、すぐに長崎へ注進のため出航していった。

そして最後に、③牛深湊番所詰普請役関口祐助への対応である。関口の乗った船が来村する予定で、会所より宿の依頼があったが、途中で引き返し、富岡で止宿すると会所からの書状が届いた⁽¹⁸⁾。以上三件の出来事に対して、宜珍(源作)はつぎの三通の書状を出している。まず大江崎・崎津遠見衆への書状である。

飛脚ヲ以申上候、然者今日四ツ時頃、当所々野母崎見渡五六里沖ニ、異国船壹艘相見申候、尤紅毛船共ニ而ハ有之間敷哉と奉存候、只今西北風ニ而、少シ宛乗下ヶ候様子ニ相見申候、右之段御届迄如此ニ御座候、已上

六月十四日四ツ時

上田源作

大江崎

遠見御番人衆中

崎津

この書状では、高浜から北の野母崎付近に異国船が見え、紅毛船ではないかと判断した。西北の風が吹き、大江崎や崎津のある南の方へ船が流されたため念のため届けるという簡潔な内容である。しかし書状の書き出しと、日記に「右崎津大江崎遠見衆江一通り相達候、尤飛脚遣ス」とあるように、実際には飛脚の口上による伝達情報があった。その内容は、①間屋徳次郎の話と、②長崎役人については、「長崎追船当村川内江舟乗居罷在候而、乗組之役人衆も、弥紅毛船と相見候段

被申候由」とのみ伝えている。この書状の発信時間と長崎役人の来村時間が同じであるため、その後、紅毛船へ向かった経緯は伝えられていない。

つぎに天草郡を預所支配する島原藩の天草詰代官（富岡）への書状である。

今日四ツ時頃、当村今野母崎見渡、海上五里程沖間ニ異国船相見候、折節長崎御用船当村川内ニ今朝乗入、干潟ニ乗居罷在候而乗出難成、菟付候義出来不申候間、村方今漁船水主共急ニ差出呉候様、長崎役人方今被申出候ニ付、即刻漁船壹艘差出候処長崎町乙名峯駒太郎同日行司成瀬吉十と申仁、右船今乗出、四五里程沖ニ而紅毛船ニ追付、書翰請取之、日暮頃御用船も乗浮候ニ付、長崎表江為注進之出帆被致候、右紅毛船先月廿七日長崎出帆、唐国沖を乗通、当月六日逆風ニ逢帆柱吹折、無抛乗戻し、又々長崎江入津之積之由、紅毛人共申候由、右兩人今承之申候、且又帆柱折候節、怪我人等無之候由、当時糧米水等之差支も無御座と申候由ニ御座候、紅毛船次第ニ沖間遠罷成候間、明日者長崎口ニ乗込可申と、御用船之衆被申候、右之趣ニ御座候ニ付此段御届申上候、以上

六月十四日酉刻

上田源作

成田弥源太様

近藤恵十郎様

この書状では、①問屋徳次郎の話、②長崎役人の行動がすべて記されている。また後半には、紅毛船の出航や難船、今後長崎へ戻ることを紅毛人から直接聞いた長崎役人の話、帆柱が折れたが怪我人はなく、食料や水も十分にあり、明日は長崎口へ入るとする御用船衆の話、この二つの収集した情報を記している。この書状は、先の大江崎・崎津遠見衆と同じく飛脚によって届けられている。しかし内容を比較すると、四ツ時から酉刻と時間が経過していることもあり、代官宛はかなり詳細に経緯が記されている。

最後に、富岡会所詰の大庄屋衆への書状である。

尚々今朝紅毛船沖間ニ見隠申候、尤沖間曇り得と相見へ申候已上

両度飛札拜見仕候、関口様其御地今船ニ而当村へ御越、御止宿被遊候筈ニ付、手当仕候様被仰聞、早速夫々手当罷在候処、沖中今御引返、貴地御止宿ニ相成候ニ付、手当ニ不及候段被仰聞御紙面、暁方相違申候、尤相替儀候ハ、又々為御知可被成段、是又承知仕候、夜前ハ余り御延引ニ相成候故、東南風強候而、船延び不申事も可有之と奉存、引船用意、下津深江沖迄乗出見候得共、御船相見江不申引返申、右旁々ニ而少も察不申候、貴地も嘸以御繁多と奉察候、先ハ右貴報迄如此御座候、已上

六月十五日暁

会所詰大庄屋衆中江

この書状は、③普請役関口祐助乗船の船に関するもので、翌一五日

の暁に出されている。書き出しにあるように会所からの二度にわたる書状（関口の高浜止宿依頼と富岡への止宿変更）への返事である。内容は、二通目の書状が一日暁に届いたため、昨夜は止宿中止を知らず、延引と判断し引船を出した事、今朝の紅毛船の状況を知らせている。会所宛の書状では、①②の情報は全く記されておらず、書状で依頼のあった③のみである。これら三通の書状を比較した結果、宜珍はそれぞれの相手の役職、依頼内容に応じて、伝達する情報を変えていることがわかる。

一―三高浜における御用状の伝達

翌六月一日には、まず暁に長崎遠見役人を乗せた御用船二艘が来航した。用向は、昨日宜珍が同行した紅毛船への乗付状況を問い合わせるもので、詳細を知らせたとある。この御用船も、昨日の御用船と同じく、一二日富岡沖で紅毛船より書翰を受け取り、一三日長崎へ注進し、折り返し天草へ来航したと乗船者から聞いている。長崎ではこのような御用船を派遣して、紅毛船との情報交換を行っていた。その際には中継地として高浜のように停泊可能な場所が選定された。

つぎに、幕府役人である牛深湊番所詰普請役の小林周助一行六人が、七ツ時頃富岡から船で到着し止宿した。小林には、長崎遠見番戸瀬祖右衛門、同三原十太夫が同行している。高浜では宿泊と同時に、多くの書状の発信、授受が行われた。最初の一通をつぎにしめすが、包紙の表書と送達時刻、方法が記される。

長崎岩原屋鋪

池永久次郎様

小林周助

藤井順七郎様

従天草郡高浜村

御用 〆御判

六月十五日申下刻出ス

右御状飛脚ヲ以、富岡町庄屋迄遣ス

これは小林の派遣元である長崎にある幕府勘定方の役所岩原屋鋪の池永・藤井宛に送られた御用状である。まず飛脚によって富岡町庄屋へ送達されている。この書状にはつぎの添状があった。

飛脚ヲ以申進候、小林周助様今長崎岩原御屋敷江、別而急御用状一封為持差遣申候間、即刻茂木渡海御取斗、少も無遅滞相達候様可被成候、且又御用状損しよこれ等無之様念入相達候様小林様より呉々被仰付候、為念如此御座候、已上、請取書付御遣可被成候

六月十五日富岡町庄屋方

富岡町庄屋宛の添状の差出人は、状況から上田宜珍と推定できる。富岡から長崎への経路にあたる茂木（現長崎市）へ御用状を早急に送り、破損のないよう指示している。この他に、小林周助が同役の関口祐助へ送った御用状を村継で、長崎遠見番三原十太夫が牛深湊番所の竹内・塚原へ送った御用状、計二通を記す。そして小林が出した御用

状に關しては、つぎのような請取状が作られた。

覚

岩原御屋敷行今日申下刻御出

一 御用状御壹封

是者当村々飛脚二而、富岡町庄屋迄差遣、同所々茂木渡
海御達申上候様、私方々書付相添差遣申候

牛深御番所行右同断

一同御壹封

是ハ村繼ニ差遣申候

ノ式封

右之通り御渡被遊遊ニ請取申上候、以上

六月十五日

高浜村庄屋 上田源作

高浜村百姓代 伝次平

同 用吉

小林周助様

御家来様

このように御用状を請け取り、飛脚や村繼などで送達する場合には、差出人へ請取状を渡していた。上田家日記では、数多くの御用状村繼の記事はあるが、今回のように差出人から直接渡される事例は少ない。このようにして記録を行い、御用状を送ったことがわかる。

また小林周助宛の富岡詰島原藩士荒木武太夫・荒木左太夫御用状が、

富岡から届いた。この御用状には、富岡詰代官近藤、成田から宜珍宛の添状があり、小林が高浜に宿泊していれば家来を通じて渡し、もし宿泊していなければ、宿泊村に届けて欲しいとある。この御用状は、高浜へ一六日朝六ツ時に到着し、すぐに小林が受け取った。そして小林から荒木への返書が認められ、御用状を持参した飛脚に渡された。この返書にも宜珍は、近藤、成田宛につきのような添状をつけた。

昨日御出之御用状箱、今朝六ツ時着仕、小林周助様へ早速差上候処、御返書御渡被遊候ニ付、飛脚之者江直ニ相渡申候、御請取被遊可被下候、小林様昨日七ツ半頃御着船、御止宿被遊御機嫌宜敷、今日五ツ半頃迄御出船、牛深湊江御帰帆被遊候筈ニ御座候、阿蘭陀船も、昨夕迄御預所沖間出払ニ相成候段、乍恐御安心可被遊奉存上候、先ハ右之段申上度如此御座候、已上

六月十六日

上田源作

成田弥源太様

近藤恵十郎様

まず荒木の御用状の到着時刻、小林の返書を飛脚へ直に渡したこと
を記す。そして小林の動静や、阿蘭陀船は天草近辺から出帆したこと
を追加している。この小林の返書には、つぎの書付も添えられていた。

富岡表二而

荒木武太夫様

小林周助

荒木左太夫様

従高浜村

御用答メ印

右前文御代官様江上封いたし遣ス

右御用状早速御上達可被成候、小林様昨日七ツ時半頃御着船、御止宿被遊、御機嫌宜敷只今四ツ半時御出船、牛深江御帰帆被遊候、左様思召可被下候、已上

六月十六日

上田源作

会所詰大庄屋

庄屋衆中

この会所詰大庄屋・庄屋中に送られた書付には、先にみた書式と同じく、前半に包紙の表書と送達時刻がある。後半には、代官への添状の内容と、御用状の送達依頼、小林の動静が記されている。この代官と会所詰宛の二通は、一四日の書状と同じく、相手の役職に応じて伝達する情報を変更（阿蘭陀船の動向の有無）していることがわかる。また漂流のように役所所在地以外で、突発する事件に際しては、役人の出張先が御用状を作成するなど情報発信の場となる。そして出張先においては、宜珍などの庄屋が、現場への同行などに対応している。一方で御用状の受け渡しの中介となり、添状や請取状を作成し、情報伝達を担っていたといえる。

二 小田床壽栄丸船頭の情報と村の対応

二一 壽栄丸による矢上皿山の商業情報

高浜村は、三方を山に囲まれ、西は東シナ海に開けており、その海も物資や人とともに情報が入ってくる結節点となった。それらを運ぶのは、海を航行する船であり、主に船頭が担っていた。後半では、日記に数多く登場する主な船頭である、高浜村の北隣小田床村の壽栄丸船頭幸左衛門と、宇土近くの肥後網田船頭新作の事例を取りあげる。二人のもたらした様々な情報を、宜珍がどのように収集・伝達し、地域情報として村に取り込んでいくのか、その対応を含めて分析する。

まず小田床村の壽栄丸、船頭幸左衛門の行動についてみていきたい。壽栄丸が最初に登場するのは文化五年五月九日、諫早領矢上（現長崎市）の皿山奉行藤田左右衛門とともに、高浜の皿山見物に訪れた。この壽栄（壽永）丸と藤田は密接に関わっている。つぎの記事は最初の訪問となった藤田について詳細に紹介している。

一 諫早領矢上皿山奉行藤田左右衛門殿、同所窯焼順助并家来屯人小メ三人御見舞、是ハ古田床村皿石相談ニ付相見、今日当地皿山見物被致候付淳藏并壽永丸船頭付添相見候処、矢上山焼物大坂運賃積已来此方今致呉候様相談有之、来月十五日潮迄之内、此方へ焼物積越被申候由、積可申段申談候事

皿石之儀も相談被致候得共、元来小田床今取来被成候事ニ付、此方今当節遣候儀如何ニも被存候趣申達候

一矢上山三四年已前仕立、当時窯壹登数十五之由、焼物四百俵
ツ、出来、薪代百メ文ツ、入申候由、皿山人数百四拾人有之
由、一ヶ年拾五登り平均二焼キ申候趣、左衛門殿々承ル、元
来諫早御仕入之処去冬左衛門殿へ被仰付、同人仕入山ニ相
成り候由、左衛門殿在所藤田尾ト申候処之由格合ハ平士ト申、
中小姓ニ相当候由、矢上ハ藤田尾迄六里有之候由

この記事によると藤田は、小田床村の皿石を購入するために天草を
訪れ、高浜へは小田床村の淳藏・壽永丸船頭とともに皿山を見物に来
ていた。そして矢上で生産される焼物を、上田家が輸送販売する大坂
方面への船に、運賃積みしたいとの相談をもちかけた。続けて高浜の
皿石購入についても話があった。宣珍は同業者としての視点で、藤田
から聞いた矢上山の概要を記す。矢上山は、三、四年前に開かれた窯
数一五、四〇〇俵の焼物を生産していた。また藤田本人についても、
藤田尾の出身、平士格、中小性と身分情報を加える。今後の主要な取
引先となる可能性がある皿山に関して、商業情報を収集し記録したと
いえる。

藤田は、翌一日、来月の天草への来訪、大坂への焼物輸送の約束
を確認して小田床へ帰った。その日のうちに藤田に同行した窯焼順助
が来村し、高浜から焼物石(皿石)を年間五〇万斤程出荷して欲しい
との依頼があった。小田床の石は上中級のもので産出せず、下石のみ
であり、庄屋伊野氏へ相談した結果、高浜に掛け合うこととなった。
しかし高浜は、焼物石の採掘は中止しており、山普請していないので

確実な場所は不明であった。宣珍は採掘を担当する山子幸左衛門・和
吉に、五〇万斤の上中石の出荷について問い合わせた上で、可能であ
ると返事した。

五月一六日、大坂へ出荷する矢上皿山焼物最初の三四俵を小田床の
淳藏が運んだ。この焼物本体七八七俵は、壽永丸が深江から矢上へ廻
送り積み込み、二七日高浜に届く。六月七日壽永丸は二度目の焼物輸
送のため矢上へ出発、宣珍は船頭へ藤田宛の書状を託している。閏六
月六日矢上から焼物二〇〇俵を積載した壽永丸が高浜へ帰帆した。こ
れらの焼物は、つぎの六月九日の書状から、高浜で宣珍所有の船に積
み替えられ閏六月朔日に、大坂毛馬屋鹿藏へ出荷されたことがわかる。

(前略) 左候ハ、来月朔日潮ニ手船順幸丸ハ焼物積登セ候筈ニ
御座候間右仕切銀之内御引合被下度此段宜敷奉頼候、委細者
勇右衛門ハ御承知被下度、此者ハ焼物山仕入出店番頭相勤居候
者ニ候間焼物之儀差心得罷在申候、当節者外山焼物式千俵余私
方へ引請手山荷共ニ一同積登セ候手当御座候、先達而御手代伊
兵衛殿、肥前諫早矢上山ニ而御承知も御座候半、已来ハ永々私
方引請差登セ候筈ニ御座候、何れ船頭惣左衛門上坂之上、御熟
談可仕奉存候(中略)

二白当春順幸丸罷登り御面倒ニ罷成り忝奉存候、殊ニ焼物
御売捌方御出精被下、品ニ寄り高直ニ御売付被下候趣、委
細御差図被仰遣千萬辱、早速皿山へ申付、御差図之品成丈
仕立申候間、上坂之上乍此上御出精御売捌被下候様奉頼候、

何も惣左衛門分可申上候

この毛馬屋鹿藏宛書状は、宜珍の番頭勇右衛門に託されている。勇右衛門は、遠江国秋葉山へ参詣に行く途中、大坂毛馬屋、尾張瀬戸の加藤民吉などを訪ねている⁽¹⁹⁾。書状には、宜珍所有の順幸丸により、自家の焼物以外に、矢上も含めて二〇〇〇俵も他皿山の焼物を輸送したことが記される。そして矢上には毛馬屋の手代が交渉に赴き、焼物輸送は宜珍が担うことになった。二白にあるように、宜珍は焼物を春にも大坂へ送り、それを毛馬屋が販売し、また客の要望などの指図をすみやかに皿山へ反映するなど、焼物販売の具体的な様子がかうかがある。このような遠方の書状は、船を経由してもたらされる場合が多い。一月二日には大坂の毛馬屋鹿藏・戎屋惣七・河内屋伊兵衛・井筒屋藤藏の四人の書状がいせ丸、順幸丸を経由し、椋島で壽栄丸が預かったとある。

壽栄丸・藤田との記事に戻ると、翌文化六年正月二二日、宜珍は矢上へ向かう壽栄丸に藤田への年玉の玉子と書状、焼物販売代金の錢二貫を渡した。二月一〇日矢上から壽栄丸が戻り、藤田からの年始の返札菓子と、焼物二〇〇俵が届き、浜藏に納めている。一七日には壽栄丸が高浜村へ来村、皿石を積み、宜珍は藤田への返書を渡した。この返書には、焼物を追加八五〇俵送れば、五貫を渡すことが可能と記している。そして今回の矢上行きは、船頭ではなく水主が派遣されるので、藤田への返書の内容について、小田床で仲介をしていた淳藏方で船頭へ読み聞かせて封メをするよう依頼している。この状況から船の

船頭・水主が、荷物輸送に携わるだけではなく、先方への使としての役割を持つてることがわかる。当時の交渉は当事者同士の書状のやりとりが中心であるが、先述した飛脚と同様、使者としての船頭などが口頭で伝える内容にも、一定の役割があった。

三月一日壽栄丸は矢上から焼物六〇〇俵を輸送し、宜珍は計八〇〇俵を三日に順幸丸に積み替え大坂へ出荷した。この大坂行の荷物には焼物の他、志町田口から榎実、にぶ木を積み込んでいた。三月一三日、焼物為替銀五〇〇目と藤田への書状を壽栄丸船頭甚助に渡した。二二日壽栄丸が矢上より帰り、「焼物運賃積之義、藤田氏諫早行二付而不相分候得共、多分御遣候趣二相聞候」と、船頭幸左衛門からの伝言を聞いている。先にも記したように書状以外の内容を船頭が伝言した事例である。五月一七日大坂より帰村した順幸丸が藤田宛の毛馬屋書状を持ち帰り、宜珍は壽栄丸で運ぶよう依頼したため二五日船頭幸左衛門が訪ねている。六月二三日にも、幸左衛門は今晚矢上へ行くことを伝えに宜珍を訪ねている。宜珍と藤田の間の輸送や情報伝達を担当する幸左衛門は、矢上へ出航する際には、宜珍の許を訪れ書状や伝言等を確認している。

二―船頭幸左衛門の伝言・風聞の記録

七月一九日には、この壽栄丸に乗って宜珍娘で小田床素八妻のおきほが帰村、庭師英甫子が矢上へ向かうことになった。すでにこの庭師森島英甫については、情報の伝達者として紹介しているが、このように情報をもたらず人自身も運んでいる⁽²⁰⁾。

八月三日の船頭幸左衛門の矢上からの帰帆には、書状以外の幸左衛門の話として、幸左衛門からの伝言や風聞など、つぎのように数多くの情報もたらされている。

- ①英甫子先月廿四日分築山取懸候由、六月廿日過迄ハ藤田氏方へ相懸り可申、出来候上諫早分見分ニ被參候上にて宜敷出来候得ハ、三ヶ年程ハ諫早之内にて仕事出来候趣之由
 - ②一紅毛船荷物之分御藏へ御預り、江戸へ御伺ニ相成居候由、此度カヒタン乗候船不參候ニ付献上物并書簡到来不致候故、先船着不致候と留置可申敷、出帆可被仰付哉之義御伺之由、決而怪敷者共乗組居不申候由、幸左衛門殿分伝言
 - ③一七月廿七日、嶋原殿様長崎江御越被遊候由、矢上御通行拜見仕候段幸左衛門申之候、晦日迄ハ長崎御滞留、御帰懸ケ天草御見分被遊候風聞有之候由、御上下百五拾人余、御かこ廿四丁御馬四疋、矢上ハ御行烈大鳥毛二本鳥毛四本弓鉄炮数々、御後乗板倉八衛門様も御行烈にて有之候由
 - ④一七月廿三日唐津様御通之由、佐賀様ハ廿日頃長崎分御引取之由
 - ⑤一節太郎義絵踏延引ニ付牢舎被仰付候風聞矢上にて有之候由、当分相済候趣とも不相聞候由
 - ⑥一英甫子骨折料之義藤田氏分尋来候
 - ⑦一当地上石ハ随分宜敷、赤ハ不宣と申来ル
- 右之趣申之候ニ付記置候

- ⑧一矢上荷師光平ト申者、本戸市へ參候帰ニ皿山へ立寄り当分滞留可致旨申候間、召置呉候様幸左衛門相頼候
- ⑨一順福丸調ニ来月中ニも矢上富藏可參候間宜敷頼入との事ニ候、元来幸左衛門を以直段も付ケ候事故又々同人分相頼候
- ⑩一七月廿二日ニ琉球行廿二反帆壹艘同国積出之節難風ニ逢、荷積加勢ニ參居候琉人八人乗組網場村へ乗入候由幸左衛門申之候、琉球分三日三夜ニ着候由

(番号・傍線は筆者による)

これらを分類すると、①は壽榮丸に乗って矢上へ行つた庭師英甫からの伝言、②⑥⑦は藤田よりの伝言や依頼、③④⑤⑩は幸左衛門の見聞・風聞、⑧⑨は幸左衛門からの依頼である。また①⑤⑧⑨は、宜珍と藤田の仕事および関連する内容、②③④⑩は紅毛船出航とそれに関する島原、唐津、佐賀藩の出勤、および琉球船の難船に関する情報である。特に③は、天草の領主である島原藩主の情報であり、幸左衛門は宜珍に対して有益な情報と考え、供や駕籠・馬数、大鳥毛や弓鉄炮の行列の様子など見聞した内容を伝えた。また風聞として、島原藩主による天草巡見の情報も含まれた⁽²¹⁾。

船頭幸左衛門がもたらした口上による情報は、特に①から⑦に関しては「右之趣申之候ニ付記置候」とあるように、宜珍自身が重要な地域情報と判断し、日記に記している。⑧⑩に関しては、そのつぎの水準の内容として記録しており、収集した情報を選別し、階層付けを

行っていることがわかる。

壽栄丸は寄港地諫早の情報も伝えた。文化七年三月一六日、水主儀右衛門が立ち寄り、諫早へ行っていた英甫子が、壽栄丸で帰ってきたと伝言している。それに続けて日記には、つぎのように諫早の洪水について記す。

一 諫早領去ル五日夕六日之洪水二而、田畑荒ハ勿論流家三拾軒

程、流死人百六人之内一昨十四日迄六拾六人死骸揚候位二付、

英甫子築山取懸り御座候得共止方ニ相成候由、御蔵米三千俵

水浸ニ相成一昨日迄御払方ニ成候由、矢上町家床之上ニ水三

尺余揚り廿七人流候由、八拾年已前之洪水ハ床下夕五寸すき

候処、其前後珍敷事之由

この洪水については、前稿でも指摘した、宜珍は「其前後珍敷事之由」と感想をつけくわえている⁽²²⁾。この洪水以降、壽栄丸の記述はない。ただ船頭幸左衛門と思われる小田床幸左衛門が、文化九年二月二八日「筑前へ小田床幸左衛門、今日荷積出帆致候段為知来候付、順一郎江遣候書状忝封淳蔵迄遣ス」と筑前へ航海しているので、船名は不明だが船頭として活動が続いていることがわかる。そして文化一一年三月二七日幸左衛門が訪れ、「矢上皿山焼物大坂為登積方右役人衆今申談候趣申出候付、何れ対面之上相究可申旨返答致ス」とあり、矢上皿山との取引も継続していた。

この幸左衛門は、小田床村年寄幸左衛門と同一人物と思われる。文

化六年八月一九日、隣村の今村から疱瘡患者の死体が高浜・小田床・下津深江三ヶ村境近くに埋められた際、小田床の村役人として立ち会っている。また文化九年正月二九日には、年寄として幸左衛門が、高浜との穴ノ山海辺境相論の際にも立ち会い、文化一二年一二月一四日には御仕法方の請地見斗に際して、幸左衛門他二名が小田床より来村している。このように幸左衛門は、様々な物や人、情報を運んだ船頭であり、また村役人としても活動していたと考えられる。

二一三ヲロシア一件情報と村の対応

この壽栄丸船頭は、天草と矢上の往復航海のなかで、長崎の情報も宜珍に伝えた。文化五年八月一七日、暁矢上より帰帆した壽栄丸船頭幸助より聞いた話を、宜珍はまとめつぎの書状を代官へ送っている。

以飛脚申上候、然者諫早領矢上皿山へ皿石積越候船、今曉罷帰、只今右船頭分承候処、昨十六日暁八ツ時頃、長崎口から崎神かへ魯西亞船四艘船繋り仕、江戸御用早馬式疋矢上宿ヲ明七ツ頃御通り、且長崎寺々鐘声頻二而、近郷之寺々も同様相聞へ、諸方へ之早打夥敷、諫早今矢上詰之奉行藤田空右衛門殿、同所今即刻長崎へ馳参り被申、其跡追て諫早勢早馬ニて御通、其外何方之御人数ニ候哉、早馬兵器御持運、諫早領矢上街道昼頃ニ至候而八人馬之透間少も無之様相成候由、同所二而之風聞二ハ此節魯西亞船遠見之目鑑ニ鏡も不相懸不斗参候者、霧ヲ立候而帆影ヲ隠シ候と被存候ニ付而、跡ハ何程敷襲来可仕哉と申事之由、

兼而從公儀被仰出有之候通、御焼拂之御手当ニ付而八程ニ依り、長崎之深堀迄之茅屋之分ハ御解崩ニも可相成、左様之節ハ老人子供女之分ハ大村へ御預ケ被仰付候様と申儀、承歸リ申候、右体風聞之義如何可有之哉、異船入津之儀ハ相違無之と相聞候ニ付聞及候分早速御注進申上候、已上

八月十七日辰下刻

上田源作

藤本文太夫様

安藤元兵衛様

二白御伺申上候、本文之趣弥事実ニて御座候半ハ、定而直ニ長崎之御通達御到来候御事と奉存候、御様子被仰知被下度奉願候、且魯西亜跡之襲来仕候体ニも御座候半ハ、当郡西筋御備之儀島原熊本之此節之御越被遊候御事ニも可相成御様子ニも御座候哉御内々奉伺候、已上

八月一六日の長崎への魯西亜船四艘入港に関する船頭の見聞と風聞である。文中には魯西亜船とあるが、これはイギリスのフェートン号である。長崎への早馬や、矢上宿の状況、異国船襲来時の家屋解体と住民の避難について、詳しく記している。また風聞として、魯西亜船が遠眼鏡で捕捉できないのは、霧を吐くためであると伝える。直珍は船頭の情報から異国船の長崎入港を確信し、続けて代官に対して長崎からの通達の有無、島原藩や熊本藩の出動などの情報を聞き出そうとしている。代官への重要な情報の迅速な注進とともに、それに対する代官側の情報をも収集し、より正確な情報と対応を模索している様子

がうかがえる。

翌一七日、代官へ書状を書いた直後の未刻、富岡役所からの触が届いた。その触は「魯西亜船壹艘、長崎戸町御番所沖へ漂着、類船貳艘ハ行衛不相知候様相成候風聞有之」というもので、船頭情報と違い魯西亜船は三艘であった。そしてこれまでの触にもあるように、帆影をみた、風聞などでも早急に注進するよう指示している⁽²³⁾。この日、直珍は問屋や弁指を呼出し、役所の触を説明し、異国船を見た場合すぐに申し出るよう指示した。また先に送った、代官宛書状の返書がないことを記す。かなり緊迫した状況のなかで、各地から情報を収集している。

翌一八日、代官よりの返書が届いた。内容は魯西亜船漂着の件は、他の筋からは連絡がなく、富岡町年寄中の風聞が届いたので、昨日の触を郡内へ出したとあった。島原藩庁へも問い合わせたのが、防備も含めて不明であり、わかり次第指示があると答えている。先の触は富岡町年寄の風聞であり、代官も郡内から情報を収集しつつ、それを触として郡内へ伝達している。天草支配の代官は、島原藩庁から離れた地であり、長崎に近い地の利を活かし、郡内の町年寄や庄屋などの村役人層、船頭からの情報をもとに、状況を判断していた。

直珍は、この日から村内の荒尾峠に遠見番を派遣し、異国船の監視を続けた。また富岡会所からの魯西亜船一件の触が、会所詰中原新吾から高浜村へ飛脚にて直接到来し、大江組内に触をまわしている⁽²⁴⁾。高浜村は、海に面した村の西が浜となっており、異国船が上陸可能な地形であり、天草下島西海岸では、富岡や崎津について、防衛上の拠点と

なる可能性のため今回は直接触が到来していた⁽²⁵⁾。

八月十九日、惣村中を集めて、ヲロシヤ一件の担当を申しつけた。島原藩や熊本藩の出動を前提にした「御陣仮屋御建候」「御陣中御入用担当」「肥後衆御陣所」など、後方支援的な内容である。しかし「寫原熊本之御備方無之内異船近寄候」際の煙を出す柴の手配や、「万一直退候節人夫」など、最悪の事態も想定した対応であった。

二〇日も役所からの触が二件、①ヲロシヤ船が一七日長崎湊を出帆し、申刻頃に申の方角に見えなくなったので注意するように、②防備のために島原・熊本藩が派遣された場合の馬に与える藁を村々で用意するよう指示した内容であった⁽²⁶⁾。荒尾峠の遠見は、村内の村組である迫の西平中が担当することになった。二一日には、島原藩の徒士横目杉山庄左衛門、小山三郎が、ヲロシヤ一件の風聞のため牛深まで出張する途中、高浜に立ち寄った。その際、高浜村のヲロシヤ一件手当の書付を二人に見せている。二二日には、ヲロシヤが不意に上陸した際の村方の備について一九日に手当をしたこと、島原徒士横目衆の通行についての伺書計二通を代官へ送った。二五日には、この伺書に対して、代官から村方の手当を行うよう返書が来ている。

そして二七日、通常の唐船帰帆触が出され、村の組頭中を会所へ呼出し、ヲロシヤ一件手当を、西平中には、荒尾峠遠見について、更に手堅く勤めるよう指示した。しかしこれ以降、魯西亜船に関する記事は登場せず、異国船に対する緊張関係は収束している。この緊急の事件に関して、宜珍をはじめ村役人が船頭などから風聞を収集し、代官へ書状や伺書によって伝達する一方で、その情報を代官が郡内へ触と

して通知していた。そして庄屋は収集した情報をもとに、異国船への対応として、藩の後方支援に関する手当、遠見番の設置など、村の対応を進めていった。

三 肥後網田船頭新作の異国船、医療情報

三一 異国船情報と風聞書

つぎに郡外の肥後網田船頭新作の事例を分析する。網田（現宇土市）は、島原湾に面した三角半島の村で、一八世紀末、高浜焼の技術を取り入れた熊本藩の窯があった。船頭新作は、文化五年四月朔日「肥後網田皿山新作ト申仁、見舞」として初めて日記に登場する。五月二〇～二七日には、新作は高浜の皿山へ滞在しており、皿山の焼物関係の仕事に従事していた人物と考えられる。

一二月二五日には、新作が異国船の噂をもたらし、宜珍はつぎの書状を代官へ送った。

以飛脚申上候、然者只今肥後宇土郡網田舟船頭新作と申者、当所へ乗入候処、同人義当月十二日国元出帆之砌迄ハ、為何事も無御座候処、此頃日向沖へ異船数艘相見候趣、熊本へ注進有之候付而、御領分豊後国鶴崎表為御固、即刻熊本軍陣三備御乗出シ殊之外大騒動ニ而、津方問屋共江ハ御軍用塩辛鯛八百か差出候様被申付候様子、途中にて承候段噂仕候、同人義前方分当所江毎々商売方二船分相見、元来ハ熊本御家中者にて、虚言等

申者にて無御座候得共、途中にて承候事二候得ハ如何ト奉存、何方ニ而承候哉と入念相尋候処、当郡二江村江船繋り罷在候内同村竹藏と申者、当月十九日肥後小島出帆廿一日ニ罷帰、右之趣噂仕候二付相驚得と承候処、右御出馬之様子見届參候と申聞候段申之候、右一件弥実事ニ而御座候ハ、島原御表江も早速相知来、御触書ヲ以当郡ヘ為被御知可被遊御事と奉存、其御義無御座候二付而ハ甚疑敷義とハ奉存候得共、兼而御触書二異舟之義風聞ニ而も及承候ハ、御注進申上候様被仰付候事ニ御座候故実否御伺旁右風聞承候分申上候、已上

十二月廿五日酉下刻 高浜村庄屋上田源作

富岡御役所藤本文太夫様

書状によると、新作は、日向沖の異国船出沒に関する熊本藩の出動と騒動の情報をもたらししている。宜珍は、情報の精度の根拠として、新作は、以前から商売取引があり、元来熊本藩家中であると人物情報を記す。そしてこの情報は新作が郡内二江村の竹藏から聞いたものであった。竹藏は、一九日に肥後小島（現熊本市）を出航したが、そこで異国船の噂を聞き、藩の出馬の様子を見届けたとある。宜珍は、この内容から噂は事実の可能性が高いと判断し、代官に対して島原への連絡と、郡内への触書を進言する。これは異国船発見通報の触によって指示されているので、風聞の可能性もあるが注進したとする。

この新作のもたらした異国船情報に対して、宜珍が書状を送った藤本と同役の代官安藤元兵衛から文化六年正月一五日に返書が届いた。

代官の返書には、代官側の情報収集の結果が記されている。噂について竹藏には確認できず、村にも風聞はなかった。しかし、同じ幕府領豊後高松役所より風聞書が届き、代官も「風聞書之様子ニ而ハ形之無事ニ而ハ無御座候」と、根拠のない噂ではないと判断している。そして豊後の風聞書の写には、つぎのように記されていた。

日向地江異船數艘參候風聞相聞候二付、熊本ニ而も佐賀関御手当も有之趣ニ候得共、漂着唐船之趣ニ付先ツ見合ニ相成候由、右漂着唐船之儀唐国地廻リ之南京船ニ而、類船三艘之内式艘者洋中ニ而破船、壹艘ハ日州高鍋御領分くし嶋江致漂着候趣相聞候由、扱亦あの辺ニ而ハ土佐阿波両国之沖ニ当リ、阿蘭陀船ニ而も候哉洋中ニ相見候風聞有之候処、右者高鍋江漂着候唐船あの方江向け乗參候趣、四国分罷戻候者相咄候と申風聞も有之候二付、右之船ニ而可有之由申候趣ニ候、最初異船日向地江相見候と申風聞二付而ハ、近領ニ而者夫々御手当向も有之候趣ニ相聞候

この風聞書によれば、日向への異国船は漂着唐船であり、そのため熊本藩の出動も見合わせとなった。唐船は一艘が高鍋藩領くし島へ漂着し、二艘が破船している。発端は四国から戻ってきた船が唐船と遭いし風聞として発信したものではないかと推測している。この一件は、一二月四日高鍋藩領内の福島に、寧波府からの唐船が漂着したものであった⁽⁷⁾。高鍋藩領の漂着唐船を異国船と判断したその情報が、熊

本藩の小島↓二江村伝蔵↓宇土郡網田舟船頭新作↓高浜村庄屋上田宜珍↓富岡役所藤本文太夫と伝わっていた。一方、富岡役所では、高鍋藩↓豊後高松役所↓富岡役所と別経路の情報が到達した。宜珍が、収集した船頭と公儀の情報を接続した結果、より正確な情報が伝達された事例といえる。

三―二医療情報と病氣修法僧の邪宗嫌疑

新作は、異国船情報だけではなく、壽栄丸のように風聞の収集や、航行先への書状、そして医療情報などを運んでいる。文化六年四月一七日、熊本藩の八代家中の中小性佐藤宇多助が前年五月に中小性格鬼塚長衛門に殺害され、この六日に宇多助伴能之丞が敵打したと宜珍に伝えている。このように、異国船や取引先の情報以外でも、宜珍が関心があった内容については、日記に記録を残している。

つぎに航行先熊本への音物や書状を運んだ事例として、五月九日熊本藩士の上田両家への隠居と家督相続の祝儀がある。この上田両家は、同じ上田一族としてつきあいのある家で、宜珍が享和二年五月熊本へ行った際にも訪問している⁽²⁸⁾。この時、宜珍は高浜焼のコツブ形盃や蓋付茶碗、煙草入れ、髪飾り等の音物と書状を託している。同時に熊本藩士貴田権内、菊地隈府の澁江宇内への書状も依頼している。これらの音物は、五月一四日新作が高浜を出帆した際に積み込まれ、六月二六日新作が高浜に着船した際に、上田両家と貴田権内からの返書が届けられた。

新作の情報として、特徴的なものは医療情報である。宜珍自身が、

村の疱瘡や病氣対策として、医療に関する地域情報を数多く日記に残している⁽²⁹⁾。そしてこの新作の医療情報と、文化二年天草崩れに係する邪宗問題につながる事件が発生した。

最初の情報は、文化六年正月二八日、宜珍は日向椎葉山の勝平、辰平の訪問と熊膽荒布調を記した。それに関連して、新作より聞いた人膽長壽丸の情報が続く。この人膽長壽丸は、熊本城下に住む熊本藩士スエ物切役上妻稻太の製法で、労咳、悪症、ライ病など、「諸薬験無之病ヲ治ス」特効薬であった。また四〇歳以上の人の不老薬でもあり、江戸の旗本から熊本藩士松下久兵衛に伝授されたとある。そして四月一九日には、新作が「癩疾妙薬三廻分」を持参し、宜珍は高浜村の元年寄善藏に渡している。この人膽長壽丸の情報を聞いた宜珍が、新作に依頼して入手した可能性がある。

つぎに翌文化七年四―六月にかけて起こった、病氣修法僧と邪宗嫌疑についてみていきたい。この僧は四月三日に皿山を経由して宜珍のもとを訪れている。名は右中弁といい、豊前彦山乗輪坊の子息で、宜珍が天草崩れの際に村民に普及した、準提観音信仰の不思議によって諸病を治す清僧であった。この右中弁の病氣修法の力については、かねてから新作が噂していたとある。一〇日には、右中弁が隣村今富村官藏の病氣修法を行い、快方に向かっていると、宜珍は伝言で聞いている。一八日には、官藏女房が右中弁を迎えに来た際に、宜珍は新作からの妙薬一包を官藏に渡している。この妙薬は、代金が壹貫七五〇文と、人膽長壽丸と同じであり、先の善藏と同じ可能性がある。

翌五月一六日、今富村庄屋で弟の上田演五右衛門等が来訪し、官藏

の加持をした右中弁は、「邪宗門之僧」との疑いがあるので、紹介した新作を糾明したいとの依頼があった。この発端は、今富庵主和光和尚が疑いを持ち、官蔵の親類と演五右衛門へ話をしたことであった。皿山から呼び出された新作は、右中弁は熊本でも糾明されたが、亮潮律師が改め、正しい準提の法であり疑しい点はなく、熊本でも加持を行っていたので推薦したと述べた⁽³⁰⁾。一七日今富から帰ってきた新作は、昨夜庵主と対談し、今朝右中弁とともに再び庵主に会ったと話す。庵主は、法式を改め感心し、邪宗の嫌疑を謝り、準提尊の正法に間違いなく、村の者への加持修法を推薦した。新作は、自分や宜珍が邪宗僧を引き入れた様に疑われたことに対しても、庵主に詫びと、「世界第一之正法」であると念を押させたと話した。五年前の文化二年に天草崩れが発生し、異宗として処分された村民が多い今富村では、特に慎重に対応した。また四月一二日には宗門改も行われ、役人が廻村した直後でもあり、邪宗嫌疑がかかったものと思われる⁽³¹⁾。

その後、右中弁は、六月二七日皿山の屋敷の四方に誦文を埋めたり、一三日に長崎から高浜へ帰り安息香を調達するなど活動が続いた。この時、右中弁は異国船二艘を三〇日間、遠見が監視していたと、長崎の風説を今富へ伝えており、宜珍が記録している。この船は、「紅毛船二而候哉魯西亜船二而候哉不相分候へ共、紅毛船二候ハ、段々近寄可申之処、不近寄不遠致居候ハ不審成船之様、役筋之衆御申候由、いまた市中へ御沙汰無之由」と、あくまでも風説で、触などによって長崎に知らされていないとする。各地を移動する僧右中弁も、船頭と同じく、このような情報の伝達者となっており、宜珍は様々な人物の情

報を記録した。

その後、新作の名前は日記から消え、文化一四年一月九日に再び一度だけ登場する。そこには皿山に立ち寄った際に、「下益城郡熊庄牛島小文太と申仁砂糖製方上手と噂いたし候、是ハ栢原御本家御家来在宿之由」と、砂糖製造の巧者の情報を伝えている⁽³²⁾。実際に宜珍は、一日から「砂糖製法今日夕取掛ル」と記しており、まさに現在進行中の事業に対する地域情報として記録した可能性がある。

おわりに

以上三章にわたり、一八〇〇年前後の天草郡高浜村における地域情報の収集・伝達について、庄屋・船頭の情報を中心に分析した。まずは、異国船来航に関する代官や会所からの触による情報の伝達、また紅毛船の漂流対応における、幕府役人や庄屋の情報の収集・伝達について概観した。ここでは突発する事件に際し、役人は出張先で御用状を作成するなど現地が情報発信の場となり、庄屋が現場へ同行したり、御用状の受け渡しの仲介や、添状や請取状を作成し、情報伝達を担っていた。

二では、まず小田床村の壽栄丸を通じて、矢上皿山との取引と商業情報の収集・記録の経緯を、時系列に沿って詳述した。この船頭幸左衛門がもたらした見聞や伝聞情報は、庄屋が情報を選別し、階層付けを行ない日記に地域情報として記録した。またヲロシア一件などの緊急時に際して、庄屋は船頭などから風聞を収集し、代官へ書状や伺書

によって伝達した。一方でその情報を代官が郡内へ触として通知していた。そして庄屋は収集した情報をもとに、異国船への対応（手当）を進めた。このような船頭は一方で村役人としても、高い能力を発揮していた。

三では、肥後網田船頭新作の収集した異国船情報を、宜珍が代官へ知らせ、代官からも情報を収集し、より正確な情報を伝達していた過程を追った。また新作は、貴重な医療情報を村へもたらしたが、それによって天草崩れの記憶から過敏に村が反応し、邪宗嫌疑が発生するなど、村の対応は変化した。

本稿の分析対象である庄屋日記は、長期的に庄屋や船頭の行動やその経緯を把握でき、また情報が収集・伝達され、地域情報として取り込まれる過程・背景を追ってゆくことが可能である。特に一九世紀前期の天草郡では、異国船対応、天草崩れ等、村の安全が脅かされる状況が続き、それらを契機として、より一層庄屋日記に地域情報を記録していくしくみを作り上げたと考える。この村行政と庄屋日記、地域情報の記録について、全国的な視点で分析することが今後の課題である。

追記 史料の閲覧に際して上田陶石合資会社、田中光徳氏には御高配を賜った。ここに記して感謝申し上げます。なお本稿は二〇〇七（二〇一〇年度、JSPS KAKENHI19203018（基盤研究（A））「近代移行期における地域情報とその蓄積過程に関する比較制度研究」（研究代表者村山聡）、二〇一三年度、JSPS KAKENHI23370785（基盤研究

（〇）「近世村落における地域情報の調査・記録に関する比較研究」（研究代表者東昇）の研究成果の一部である。

（ひがし のぼる 文学部准教授）

- (1) 東昇「近世村落行政における地域情報と庄屋日記——肥後国天草郡高浜村上田家を事例に——」松原弘宣・水本邦彦編『日本史における情報伝達』創風社出版、二〇一二年、一八八～二二三頁。
- (2) 東昇「近世肥後国天草郡高浜村における漁民と村政」『京都府立大学学術報告（人文）』六二、二〇一〇年、一二五～一四〇頁。
- (3) 小関悠一郎「明君像の形成と民衆の政治意識——阿波国小松浦船頭専助と細川重賢の明君像の形成」若尾政希、菊池勇夫編『覚醒する地域意識』吉川弘文館、二〇一〇年、一〇八～一三三頁。
- (4) 高部淑子「日本近世史研究における情報」『歴史評論』六三〇、二〇〇二年、二八～三九頁。
- (5) 高部淑子「一九世紀後半の情報活動と地域社会」『歴史学研究』六六四、一九九四年、一〇四～一一二頁。太田富康「幕末期における武蔵国農民の政治社会情報伝達」『歴史学研究』六二五、一九九一年、一六～二六、六七頁他。
- (6) 平田豊弘「天領天草について」、本渡市教育委員会『天領天草大庄屋木山家文書御用触写帳』（以下「御用触写帳」と略す）一、一九九五年、一～七頁。

(7) 上田家文書は、庄屋家の子孫にあたる上田陶石合資会社（熊本県天草市）が所蔵する。なお文書目録は天草町教育委員会編『天草町上田家文書目録』（一九九六年）がある。上田家文書を引用する場合には文書番号を記す。

(8) 角田政治『上田宜珍伝 附上田家代々の略記』、一九四〇年。

(9) 天草町教育委員会『天草郡高浜村庄屋 上田宜珍日記』寛政五（文化一五年、全二〇巻、一九八五～一九九八年。このうち日記の残存していない寛政六、八、一二、文化八、一〇年の五年分が欠けている。なお日記の引用部分の出典については、各年の該当月日を参照いただきたい。

(10) 「御用触写帳」全七巻、一九九五～二〇〇二年。

(11) 「御用触写帳」一、一六二、一六五、一六六、一八一頁。

(12) 「御用触写帳」一、三三三～三三四頁。

(13) 『対外関係史総合年表』、吉川弘文館、一九九九年、八三四頁。

(14) 前掲『対外関係史総合年表』、八三四頁。

(15) 「御用触写帳」一、三三七頁。

(16) 五月二日付富岡役所からの触で確認できる（「御用触写帳」二、八六～八七頁）。

(17) 前掲『対外関係史総合年表』、八四〇頁。

(18) 牛深湊番所は、寛政一〇年九月、長崎奉行松平貴強が、異国船漂着の取締りのため、牛深に見張番所と銀杏山に遠見番所を設置することを決め、支配勘定・普請役とともに見分した。翌年正月から普請をはじめ、四月に完成し、番所には、関口をはじめ、普請

役二名、遠見番四名、船番・町使三名が派遣された（前掲『対外関係史総合年表』、八二八、八三〇頁）。

(19) 加藤民吉は、瀬戸窯の磁祖とされる陶工であるが、高浜において技術の伝授を受けている（前掲『上田宜珍伝 附上田家代々の略記』一六八～一七二頁）。上田家日記享和四年三月二十九日に「尾州瀬戸村焼物師民吉ト申仁、東向寺へ被参、当地皿山へ召置呉候様、東向寺方丈様へ御頼御状参ル」と最初の記事がある。

(20) 前掲、東昇「近世村落行政における地域情報と庄屋日記——肥後国天草郡高浜村上田家を事例に——」二〇九～二二二頁。

(21) 木山家文書「御用触写帳」の触によると、天明八、寛政二六、九、文化八年に島原藩主を迎える準備をしているため、この時天草巡見を実施したと思われる。

(22) 前掲、東昇「近世村落行政における地域情報と庄屋日記——肥後国天草郡高浜村上田家を事例に——」二二一頁。

(23) ほぼ同文の内容が、八月一六日付富岡役所からの触で確認できる（「御用触写帳」二、二一六頁）。

(24) 触によると本船から四艘に分かれて乗船している（「御用触写帳」二、二一七頁）。

(25) 島原藩土塚本政直が文政六年に作成した、文化五年頃の高浜村を描いたと考えられる「天草島高浜村海邊地勢要図」には、「如此之濱者異邦之船舶漂流、或寇賊渡来必寄於此濱」と、異国船の漂流、襲来を警告した文が記される（「檜垣文庫」二二一八～二二一九州大

学附属図書館所蔵）。

- (26) 「御用触写帳」二、一一八～九頁。
- (27) 黒木國泰「近世日向漂着唐船・琉球船年表(稿)」『宮崎学園短期大学紀要』四、二〇一一年、六四頁。
- (28) 上田家文書六一八四「熊本行日記」。
- (29) 前掲、東昇「近世村落行政における地域情報と庄屋日記——肥後国天草郡高浜村上田家を事例に——」二〇一～二〇九頁。
- (30) この亮潮律師は、豪潮律師を誤記した可能性がある。豪潮(一七四九～一八三五)は、安永五年から、肥後玉名寿福寺の天台僧であり、『準提懺摩法』(文政元)、『仏母準提供私記』(文政九)などを著し、準提観音による加持で知られていた(『総合仏教大辞典』宝蔵館、二〇〇五年、三八一頁)。
- (31) 実際に文化九年牛肉葉喰一件のように邪宗嫌疑のかかった事件が発生している(大橋幸泰「牛肉『葉喰』一件史料とキリシタン」瀧澤武雄編『中近世の史料と方法』東京堂出版、一九九二年(再収『キリシタン民衆史の研究』東京堂出版、二〇〇一年、二四〇～二五八頁)。
- (32) 牛島小文太は、下益城郡阿高村(現城南町)の出身で、文政九年(一八二六)頃、肥後郡浦(現宇城市)の黒砂糖開発に関与している。(熊本県HP「地域発ふるさとの自然と文化」「郡浦の黒砂糖」<http://www.pref.kumamoto.jp/site/arinomama/konosato.html>)。

(二〇一三年十月一日受理)

(ひがし のぼる 文学部准教授)